

12月

穂高交番だより

回覧

発行 穂高交番
発行者 関森
0263-82-2157



年末特別警戒



実施期間：12月15日(月)～12月31日(水)

年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち

【活動重点】

- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化



冬山遭難防止

雪山で遭難した場合、積雪や悪天候に阻まれ、救助活動が迅速に行うことができない場合があります。遭難者は救助されるまで、数日に及ぶビバークを余儀なくされることもあります。

冬山の厳しさを認識した上で、次の点に注意して安全登山を心がけてください。

- 余裕ある登山計画を立てる
- 行動予定は家族等と共有
- 単独登山は要注意
- 十分な日程と装備で
- 最新の気象情報を確認



自転車の違反に青切符が適用

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車の違反も反則金の対象となります。

(反則金制度の対象となる違反行為の例と反則金額)

携帯電話の使用等(保持)	12,000円
信号無視、車道の右側走行	6,000円
一時不停止、イヤホン使用	5,000円
並進、二人乗り	3,000円

